

議案第49号

川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和7年2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市堤根余熱 利用市民施設 川崎市川崎区堤 根73番地1	川崎市宮前区 野川台一丁目 22番3号	オールフラッツつつみね株式 会社 代表取締役 浅越 裕介	令和11年4月1日 から 令和26年3月31日 まで

(3) 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業

(4) その他

事業実績

(1) 埼玉県和光市広沢複合施設整備・運営事業

(2) 埼玉県久喜市余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業

出資者

静岡ビル保善株式会社

設立

昭和41年5月2日

資本の額

2,000万円

従業員数

1,254人

目的

次の事業等を営むことを目的とする。

(1) 不動産管理業

(2) 清掃業

(3) 建築物並びに付帯施設の維持管理

(4) その他

事業実績

(1) 相模原市立総合水泳場指定管理者

(2) 厚木市ふれあいプラザ再整備事業

出資者

株式会社ショウエイ

設立

昭和49年5月1日

資本の額

9,000万円

従業員数

207人

目的

次の事業等を営むことを目的とする。

(1) 各種製缶、鋳金の設計、製作

(2) 配電盤、分電盤、操作盤の製作

(3) 水処理装置の設計、施工及び販売

(4) その他

事業実績

(1) 川崎市立小学校プール浄化装置保守点検業務

(2) 川崎市水質自動測定装置及び水質情報監視システム保守点検
業務委託

出資者

スポーツインテリジェンス株式会社

設立

平成19年2月14日

資本の額

10万円

従業員数

9人

目的

次の事業等を営むことを目的とする。

(1) スポーツ施設の管理運営、コンサルティング事業

(2) 公共施設等の管理運営に関する事業

(3) スポーツ指導者の派遣、出向

(4) その他

事業実績

(1) 南足柄市体育センター指定管理者

(2) 湯河原町総合運動公園指定管理者

出資者

露木建設株式会社

設立

昭和29年12月27日

資本の額

5,000万円

従業員数

25人

目的

次の事業等を営むことを目的とする。

(1) 土木建築請負業

(2) 不動産の売買・交換・賃借及びその仲介並びに所有・管理及

び利用

(3) 損害保険代理業及び生命保険の募集

(4) その他

事業実績

(1) 川崎市福祉センター跡地活用整備事業（解体及び新築工事）

(2) 川崎市競輪場西側施設・選手棟改築工事